家庭的保育者の認定等実施要綱

（総則）

第１条　児童福祉法（昭和22年法律第 164号。以下「法」という。）第６条の３第９項第１号の規定による家庭的保育者の認定その他必要な事項については、法及び横須賀市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年横須賀市条例第38号。以下「条例」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

（家庭的保育者の要件）

第２条　家庭的保育者（法人を除く。）は、条例第23条第２項の規定のほか、次に掲げる要件を満たした者とする。

（１）本人及び同居の家族が健康であること。

（２）同居の家族に小学校就学前の児童がいないこと。

（３）市内に居住し、原則として25歳から65歳（65歳に達した日の属する年度の末日まで）の者であること。ただし、次条に規定する家庭的保育者の認定申請ができる者については、原則として当該年度初日現在において25歳以上54歳以下の者とする。

（認定申請）

第３条　本市において家庭的保育者の認定を受けようとする者は、家庭的保育者認定申請書（第１号様式）に医師の健康診断書、住民票、履歴書、保育士登録証の写し（有資格者に限る。）及び志望動機を記載した書面を添えて、市長に提出するものとする。

（研修の実施）

第４条　市長は、前条の申請書を受けた場合は、その内容を審査し、適当と認めた時は、当該申請者に家庭的保育者となるために必要な研修を受講させるものとする。

（認定）

第５条　市長は、前条の研修を修了した者を家庭的保育者認定登録簿（第２号様式）に登録し、当該登録者に対し、家庭的保育者認定証（第３号様式）を交付するものとする。

（認定の取消）

第６条　市長は、法第34条の15第７項の規定による廃止の届出を受けたとき又は第２条若しくは条例第23条第２項の規定に適合しなくなったと認めるときは、当該家庭的保育者の認定を取り消し、家庭的保育者認定取消通知書（第４号様式）により通知するものとする。

（家庭的保育支援者等との連携）

第７条　家庭的保育者は、保育内容に関し、必要に応じて家庭的保育支援者（「家庭的保育事業の実施について」（平成21年10月30日付け雇児発1030第２号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の別紙「家庭的保育事業ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）の第６の１（３）に定める者。以下同じ。）及び関係機関の助言及び指導を受けなければならない。

（家庭的保育支援者）

第８条　家庭的保育支援者は、次に掲げる業務を行うものとする。

（１）家庭的保育者が行う保育の実施状況を把握するため、定期的に訪問すること。

（２）家庭的保育者が保育を行っている乳児、幼児又は児童の日々の状況を確認し、それに応じた適切な処遇が図られるよう、保育内容の向上に努めるとともに、家庭的保育者が保育の計画及び一日の保育記録を作成するに当たり必要な援助及び指導を行うこと。

（３）家庭的保育者の相談に応じ、必要な助言及び指導を行うとともに、必要に応じてその内容を連携施設（条例第６条に規定する連携施設をいう。）に伝えるなどして連携を図ること。

（４）他の機関等で対応することが適切であると考えられる場合に他の機関等において適切な対応を行うことができる体制を整備すること。

（５）家庭的保育者の求めに応じて、緊急時においても相談又は連絡を受けられる体制を整備すること。

（６）家庭的保育者の健康状態の把握に努めること。

（７）家庭的保育者の資質向上のため、ガイドラインの第８の４（１）に定める現任研修を行うこと。

（８）各種研修に積極的に参加し、相談、助言及び支援を行うために必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に努めること。

（９）その他家庭的保育者への支援について必要なことを行うこと。

附　則

この要綱は、平成28年４月１日から施行する。

第１号様式（第３条関係）

家庭的保育者認定申請書

<table>
<tr><td colspan="7">年　月　日
（あて先）横須賀市長

氏名　　　　　　　　　　印</td></tr>
<tr><td colspan="2">住　　所</td><td colspan="2">（電話　　　　　　）</td><td>生年月日</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">個人番号</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">履歴</td><td>資格</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>職歴</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">同居者</td><td>氏　　　　名</td><td>年齢</td><td>続柄</td><td>職業</td><td>健康状態</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">住所</td><td>交通目標</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>建物等</td><td colspan="2"></td><td>付近の環境
（公園等）</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">簡単な間取り図
（保育室を明記）</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

第2号様式（第5条関係）

認定年月日・認定番号
年　月　日　第　号

家庭的保育者認定登録簿

認定 取り消し 年 月 日
＊　年　月　日

家庭状況等								
		年　月　日　調査						
		調査員氏名						
本人欄	住所	〒（電話　）						
	氏名	ふりがな				生年月日	年齢	
	資格の取得							
	健康状態			性格				
	保育に対する思い							
保育	可能時間	午前　時 ～ 午後　時			定員	名		
連携施設								
家族欄	氏名	生年月日	性別	続柄	職業	健康状態	備考	

所見			
住居		近隣の公園等	
簡単な間取り図（保育室明記）			
交通手段	最寄駅	衛生環境	通風　採光 その他

第３号様式（第５条関係）

家庭的保育者認定証

名前

生年月日

認定番号

認定年月日

児童福祉法第６条の３第９項第１号の規定により、家庭的保育者として認定する

年　月　日

横須賀市長　印

第４号様式（第６条関係）

家庭的保育者認定取消通知書

第　　　号
年　月　日

様

横須賀市長　　　　　印

下記の理由により、家庭的保育者認定を取り消しましたので、通知します。

認定番号	
認定年月日	
認定取消理由	